

すま しくちょうそん
お住いの市区町村で

どう りょう けいかく
サービス等利用計画

しょうがいじ しえん りょう けいかく なが
障害児支援利用計画の流れ

1 もうこ 申し込み



ひとり 不安な ときには
だれかに つきそって
もらいましょう



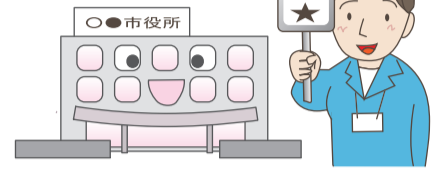
2 がいきょうちょうさ
概況調査・
にんていちょうさ
認定調査



ちょうさいん
調査員が
いえ
家などに
きてくれます

とき
ない時も
あります

3 しょうがい しえん くぶん
障害支援区分
の認定



しくちょうそん
市区町村
から 郵便で
おく
送ってきます

4 りょう けいかくあん
利用計画案の
さくせい
作成



けいかく つく
計画を 作るのは
むりょう
無料です



そうだん しえん せんもんいん
相談支援専門員

5 しきゅう けつてい
支給決定



ゆうびん
郵便で
おく
送ってきます

す お好きな
相談支援事業所で
けいやく
契約して

9 モニタリング



サービスが うまく
つか
使われているか
ていきてき かくにん
定期的に 確認します。
かくにん じき
確認する時期は
ひと
人によって ちがいます。

7 りょう けいかく さくせい
利用計画の作成



6 サービス
たんとうしゃ かいぎ
担当者会議



8 サービスを
りょう
利用する



りょう じぎょうしょ
サービス利用事業所

セルフプラン

じぶん けいかく
自分で 計画を
つく
作ることも
できます



見直し

更新